議員提出議案第４号

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

上記の議案を別紙のとおり，守谷市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

令和３年６月１８日　提 出

守谷市議会
議長　　高　橋　典　久　　様

提出者　　保健福祉常任委員会
委員長　　寺　田　文　彦

令和　　年　　月　　日原案　　決

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミックは，日本国内でも大きな影響を広げ，経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに，医療崩壊などが取りざたされ，国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは，感染症病床や集中治療室の大幅な不足や，それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性，医師・看護師・介護職員の人員不足，保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には，90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障の抑制策や公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り，わずか20年の間に，SARS，新型インフルエンザ，MERS，そして今回の新型コロナウイルスと新たなウイルス感染との闘いは短い間隔で求められ，今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て，国民のいのちと健康，暮らしを守るためにも，そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも，医療・介護・福祉，そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

国民が安心して暮らせる社会実現のために，下記の事項を要請します。

１　今後も発生が予想される新たな感染拡大などの事態にも対応できるよう，医療，介護，福祉に十分な財源確保を行うこと。
２　公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し，地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
３　安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため，医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
４　保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の充実を図ること。ウイルス研究，検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
５　社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和　年　月　　日

茨城県守谷市議会

（提出先）　内閣総理大臣　厚生労働大臣　財務大臣　総務大臣

提案理由（議員提出議案第４号）

提案の理由を申し上げます。

国民のいのちと健康を守り，安全・安心の医療・介護を実現するため，医療，介護，福祉に十分な財源確保を行うとともに，医療提供体制や公衆衛生行政の充実を図ることは不可欠であります。

ついては，地方自治法第９９条の規定により，意見書を関係行政庁に対し提出するものです。

よろしく御審議の上，御決議のほどお願いいたします。